

うきは祭り 2025 出店・出展募集要領

【開催日時】

令和7年11月8日（土）～9日（日） 10:00～16:00

【開催会場】

るり色ふるさと館駐車場、吉井体育センター（体育館・グラウンド）

- ①屋内販売エリア：吉井体育センター（体育館）
- ②展示・体験エリア：吉井体育センター（体育館・グラウンド）
- ③屋外販売エリア：るり色ふるさと館駐車場

【主催】

うきは祭り実行委員会

【出店、出展に対してのお願い】

将来を担う子ども達にうきは市内の事業所等の個性的な取り組みを知ってもらうために「うきはでの取り組みの告知、子どもに体験してほしいコーナー、自社製品の体験的紹介・販売等」の出店、出展（以下、出店等とする）にご協力をお願いいたします。

例：触れるもの、聞けるもの等普段見られないけど作っているもの

【募集対象者】

募集対象者は次に掲げるものとします。また、名義貸しに当たる行為は認めません。

- ①うきは市内に本社（店）を置く事業所・店舗
- ②うきは市内在住の者を主な構成員とする任意団体
- ③うきは市内に在住する個人
- ④うきは市関係自治体または企業
- ⑤その他、個人・グループ・事業所でうきは祭り実行委員会企画委員会で承認を受けたもの。

【募集内容】

- ①屋内販売エリア：うきは市の産業や地域の特色ある歴史、文化に関する販売
- ②展示・体験エリア：うきは市の産業や地域の特色ある歴史、文化に関する展示・体験
※体験は無料のものに限ります。有料の場合は屋内（屋外）販売エリアとなります
- ③屋外販売エリア：うきは市に関連するフードや伝統食などの商品の販売

【屋内販売エリア】※火気を使用しないもの

火気の取り扱い及び実演販売等の調理行為は実施できませんので予めご了承ください。(調理行為を伴わないお弁当や菓子類などの食品、加工品の販売は可)

1. 出店スペース (屋内)

1 ブース : 間口 3,000mm × 奥行 4,000mm (場所によっては、多少の変更有)

追加設備 (事前申込みが必要です)

- (1) 電気設備代 3,000 円
- (2) 長机 : 600 円/台、パイプイス : 300 円/脚

2. 出店料

- ①市内各自治協議会 : 1 ブース 2,000 円 (追加ブース料 1 ブース 2,000 円)
- ②市内からの出展 : 1 ブース 5,000 円 (追加ブース料 1 ブース 5,000 円)
- ③市外からの出展 : 1 ブース 7,000 円

【展示・体験エリア】

1. 出展スペース

(1) 屋内エリア

1 ブース : 間口 3,000mm × 奥行 4,000mm

(2) 屋外エリア

1 ブース : 間口 2,700mm × 奥行 3,600mm (グラウンド使用の場合は変更有)

追加設備 (事前申込みが必要です)

- (1) 電気設備代 3,000 円
- (2) 長机 : 600 円/台、パイプイス : 300 円/脚、展示パネル : 2,000 円/枚

2. 出展料 : 無料

※展示・体験エリアのブース内では、実演販売等の調理行為は実施できませんので予めご了承ください。体験メニューに火気の使用が必要な場合は、お問い合わせください。(屋外エリアのみ)

※展示・体験エリアの出展は最大2ブース(市内限り)までとなります。

【屋外販売エリア】

1. 出店スペース（屋外）

1 ブース：間口 2,700mm × 奥行 3,600mm

追加設備（事前申込みが必要です）

（1）電気設備代 3,000 円

（2）長机：600 円／台、パイプイス：300 円／脚

2. 出店料

①市内各自治協議会：1 ブース 2,000 円（追加ブース料 1 ブース 2,000 円）

②市内からの出店：1 ブース 7,000 円（追加ブース料 1 ブース 10,000 円）

③市外からの出展：1 ブース 20,000 円

【出店等の条件】

- ◆ この要領を遵守できること。
- ◆ 出店等期間中、事業者は必ず常駐すること。
- ◆ 出品物等で出たゴミ等については、各自持ち帰ること。
- ◆ 借用物(机・椅子)に釘等を打たないこと。(違反した場合は借用物を買っていただきます)
- ◆ 名義貸は行わないこと。
(出店等者から出店料の差額徴収及び次年度以降の申込をお断りします)

※1 出店等は上記条件をもとに全体の構成などを考慮し、主催者が審査のうえ決定します。

※2 出品物等が本事業内容にそぐわないと判断される場合は、出店等をお断りする場合があります。

【申込方法】

下記 QR コードリンク先よりお申し込みください。

◆ 申込先

うきは祭り実行委員会事務局（うきは市役所うきはブランド推進課 地域振興係）

〒839-1497 うきは市浮羽町朝田 582-1（うきは市民センター 2 階）

FAX：0943-77-5557 Mail：tiiki@city.ukiha.lg.jp

◆ 申込締切日：令和 7 年 8 月 29 日（金）



【出店等の決定について】

- ◆ 出店等の決定については、9月中旬までに連絡します。なお、出店等料金の入金方法などの案内については、その際にお知らせします。
- ◆ 会場内ブース配置については、内容、火気の使用、小間数などを総合的に判断しながら、10月上旬までに決定のうえ連絡します。

【留意事項】

- ◆ 出店等料金の払い戻しについて
入金後のキャンセルについては、いかなる理由でもご返金できませんので予めご了承ください。
- ◆ 出店等者の責務について
出店等者は、出店等に関する一切の責任を負うものとし、第三者からの苦情または被害の申し立てもしくは損害賠償の請求があったときは、出店等者の責任で解決してください。
また、開場時間外での盗難、財物毀損、特に食中毒のリスクが想定される場合は、個別に出店等者が保険に加入してください。
- ◆ 出店等にあたっては、イベント趣旨へのご理解をお願いいたします。
- ◆ 出店等の応募が多い場合は、よりイベントの趣旨に沿う出店等者から優先させていただく場合がありますのでご理解のほどよろしくをお願いいたします。
- ◆ 臨時営業許可の申請について（※飲食物の販売の場合）
出店等の決定がされた後に臨時営業許可申請書と水質検査結果書を朝倉保健所へご提出ください。
水質検査結果書については、うきは市が実施したものを出店等決定通知と併せて用紙を送付しますので、そちらをご提出ください。
【うきは祭り 2025 会場（るり色ふるさと館） 住所：うきは市吉井町 983-1 番地】
朝倉保健所（電話：0946-22-4184）
- ◆ 露天等の開設届出について（会場にて火気を使用する場合）
「露天等の開設届出書」は事務局で一括して消防署へ提出します。
※消火器の準備は出店等者自身が行ってください。

【お問い合わせ先】

うきは祭り実行委員会事務局

（うきは市役所うきはブランド推進課 地域振興係）

Tel:0943-76-9059 fax:0943-77-5557